

3. 計画段階配慮事項の選定

配慮書(p4.1-1～4.2-1)

①計画段階配慮事項の選定の結果

事業特性、地域特性を踏まえ、「発電所アセス省令」に基づき「重大な影響を受けるおそれがある環境要素」に関し、計画段階配慮事項を選定した。

項目		計画段階配慮事項として選定する理由	
環境要素の区分		影響要因の区分	
大気環境	騒音及び超低周波音	・施設の稼働	配慮が特に必要な施設(学校、病院、福祉施設等)及び住宅が存在し、施設の稼働に伴う騒音の影響が及ぶ可能性がある。
その他の環境	風車の影	・施設の稼働	配慮が特に必要な施設(学校、病院、福祉施設等)及び住宅が存在し、施設の稼働に伴う風車の影の影響が及ぶ可能性がある。
動物	重要な種及び注目すべき生息地(海域に生息するものを除く。)	・地形改変及び施設の存在 ・施設の稼働	上空を飛翔する鳥類等に影響が生じる可能性がある。
	海域に生息する動物	・地形改変及び施設の存在	海域に生息する動物に影響が生じる可能性がある。
植物	海域に生育する植物	・地形改変及び施設の存在	海域に生育する植物に影響が生じる可能性がある。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	・地形改変及び施設の存在	主要な眺望景観の変化等が予想される。
人と自然との触れ合いの活動の場		・地形改変及び施設の存在	人と自然との触れ合いの活動の場に影響が生じる可能性がある。

3. 計画段階配慮事項の選定

②計画段階配慮事項の非選定の理由

配慮書(p4.1-1~4.2-1)

項目		計画段階配慮事項として選定しない理由
環境要素の区分	影響要因の区分	
工事の実施に係る項目	<ul style="list-style-type: none">・資材等の搬出入・建設機械の稼働・造成等の施工の一時的な影響	工事中の項目については、現時点で工事計画が定まっていないことから、計画段階配慮事項として選定しない。方法書以降で取り扱う。
その他の環境	重要な地形及び地質	<ul style="list-style-type: none">・地形改変及び施設の存在 事業実施想定区域には陸域は含まれず、重要な地形及び地質は存在しないことから、計画段階配慮事項として選定しない。
植物	重要な種及び重要な群落(海域に生育するものを除く。)	<ul style="list-style-type: none">・地形改変及び施設の存在 事業実施想定区域には陸域は含まれず、直接な改変はないことから、計画段階配慮事項として選定しない。
生態系	地域を特徴づける生態系	<ul style="list-style-type: none">・地形改変及び施設の存在・施設の稼働 事業実施想定区域には陸域は含まれず、直接な改変はないことから、計画段階配慮事項として選定しない。

ご説明内容

1. 会社概要
2. 事業計画の概要
3. 計画段階配慮事項の選定
4. 調査、予測及び評価の結果

4. 調査、予測及び評価の結果

配慮書(p4.3-1~12)

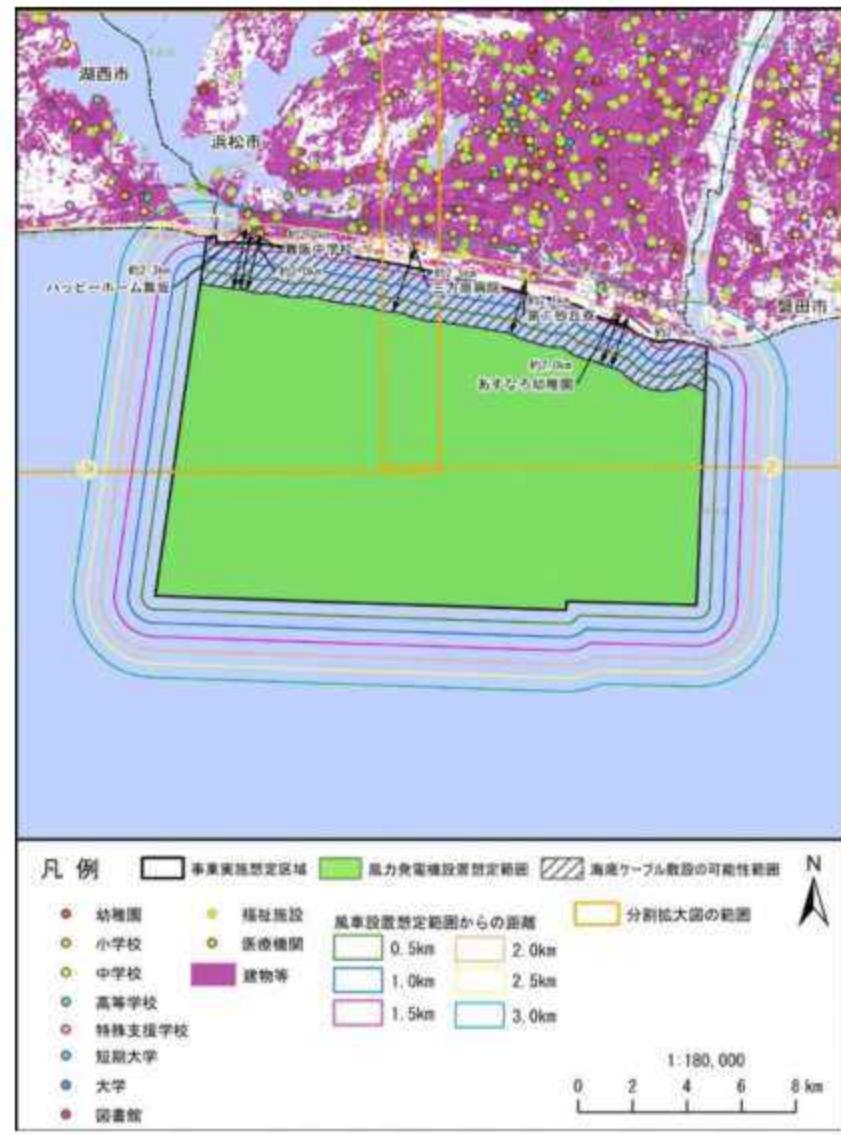
①-1 騒音

◆調査結果

- 風力発電機による騒音の影響範囲を十分に含む範囲として、事業実施想定区域から3.0kmの範囲を調査地域とした。
- 事業実施想定区域に最も近い配慮が特に必要な施設は学校等(あすなろ幼稚園)が約2.0kmの地点に、最も近い住宅等の建物は約2.0kmの地点に存在する。

NO.	区分	施設名	事業実施想定区域からの距離
①	学校	あすなろ幼稚園	約2.0km
②	福祉施設	第二砂丘園	約2.1km
③	病院	三方原病院	約2.5km

注：「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(環境省)によると、国内の先行実施モデル事業における検討事例では、2km以内に存在する住宅等を500mごとに整理する予測方法が採用されている。また、「発電所アセス省令」では、発電所一般において環境影響を受ける範囲であると認められる地域は、事業実施想定区域及びその周囲1kmの範囲内としている。」と記載されている。しかしながら、近年設置される風力発電機は、従来機種と比べて大型化していることから、安全側として、調査範囲は風力発電機設置想定範囲から3.0kmとして設定した。



4. 調査、予測及び評価の結果

配慮書(p4.3-13~17)

①-2 騒音

◆予測・評価

風力発電機設置範囲から3.0kmの範囲における配慮が特に必要な施設等は25施設、住居の可能性がある建物は18,539戸が存在し、このうち最短距離の施設等は約2.0kmである。このため、施設の稼働により発生する騒音及び超低周波音による重大な影響を受ける可能性があると評価する。

なお、上記の状況を踏まえ、今後の環境影響評価手続き及び詳細設計において、以下に示す事項に留意する。

[留意事項]

- 配慮が特に必要な施設等からの距離に留意して、風力発電機の配置等を検討する。
- 事業による騒音及び超低周波音の影響の程度を把握し、必要に応じて環境保全措置を検討する。

配慮が特に必要な施設等の分布

風力発電機設置範囲からの距離(km)	住居の可能性がある建物(戸)	学校(施設)	医療機関(施設)	福祉施設(施設)
0~2.0	0	0	0	0
2.0~2.5	6,961	7	1	4
2.5~3.0	11,578	6	0	7
合計	18,539	13	1	11